令和2年度 事務事業総点検シート(1) [令和元年度事務事業]

Ī	一般会計							事務事業分類	B 法定義務等事業
	事務事業名	特定不妊治療費助成事	業					シート番号	014-011
Ī	担当部署名	子ども青少年	局	子ども青少年育成	部	子ども育成	課	評価責任者(課長名)	橋本

≪ I. 基本情報≫

		堺市マスタープランの政策体 系に基づく事業の位置付け	政策	3	次代を担う子どもを健やか	代を担う子どもを健やかにはぐくみます									
		从(三里)(平泉の口屋())	施策	1	子育て世帯への支援と負担	子育て世帯への支援と負担の軽減									
#	2	事業開始年度		平成	16 年度	終了(予定)年度	_	年度							
本本情	3	3 根拠法令等 (法令、条例、規則、要綱等) 母子保健医療対策総合支援事業実施要綱、堺市特定不妊治療費助成事業の実施に関する													
報	4	関連計画													
	5	事業実施の経緯	悩み、不好 ず、子ども 成16年度	・ ・ を持つ に国に	Nにもかかわらず子どもに恵 を受ける夫婦も年々増加して ○ことを諦めざるをえない方も おいて特定不妊治療費助成 ごき本市においても同事業	「いる。一方で、経済的な理」 、少なくないことから、不妊治 事業実施要綱(現 母子保健	由から十分な治療を受け 療の経済的負担の軽減	ることができ を図るため、平							

≪Ⅱ.事業概要≫

	6	事業の実施主体 (誰が実施しているのか。)		本庁	■名	·区	□ t	出先機関	()		市外郭	団体
	0			地域区	団体・市	民		民間企業	集•NI	- 0] その(他	()
	7	事業の対象 (誰を、何を対象としている のか)			不妊治療(体外受精・顕微授精)以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか又(断され、特定不妊治療を受けた法律上の夫婦が対象										又は	極めて	「少ない	と医師		
	8	事業の目的 (どのような状況にしたい のか)	要		目の一部	『を助										1回の治療 療を断念する				
事業概要	9	事業内容 (スケジュール、実施方 法・手段、事業ボリューム など)	巣・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	又は精験が行うでは、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな	巣 上体 が	がら採回の第一の第一の第一の第一の第一の第一の第一の第一の第一の第一の第一の第一の第一の	取すた 台療に した前 (た)ジ (た)ジ (た)ジ	る手術)に つき15(名 前年の所得 台療開始時 台療開始時 齢が43歳	かかっ 別回が73 寺点でで ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	oた費 (み30) (0万円 (の妻) (の妻)	用の日本記の年)一部助月 円(一部の 満 齢が40歳 齢が40歳	成を が お は 未 は し し	下記のとおり 療法は7万5 満である場合 上43歳未満	リチー 合であ)まで 通算6回ま る場合=通	で助成	;		/精子を料
				直接到	き 他	L ł	旨定管	S 理 L] 委	it L	⊿ #	助金	Ш	負担金		その他	(
	10	直接実施以外の主な支出先																		

«	Ш.	投	≿入量≫		平成2	9年度	平成3	0年度	令和え	元年度	令和2年度	
			項目	単位	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	
		事業費(a)			162,622	156,470	154,897	168,335	164,397	164,136	177,645	
		T 374-755C		千円	162,375	156,328	154,650	168,179	164,100 163,910		177,375	
		な事業			90	68	90	90 73		75	96	
			役務費	千円	112	74	101	83	100	95	118	
事業	11		報酬	千円	56	0		0	112	56	56	
コ			国·府支出金	千円	81,311	78,235	77,448	84,167	82,198	83,712	88,822	
スト			受益者負担金(使用料、手数料等)	千円								
		源内	市債	千円								
		訳	その他()	千円								
			一般財源	千円	81,311	78,235	77,449	84,168	82,199	80,424	88,823	
	12	<mark>人件費(b)</mark>		千円	5,789	5,789	5,609 5,609		5,539	5,539	4,421	
	13	総:	コスト(c)=(a)+(b)	千円	168,411	162,259	160,506	173,944	169,936	169,675	182,066	

事務事業名 特定不妊治療費助成事業 シート番号

≪Ⅳ. 評価 (測定・分析)≫ ロジックモデルの考え方

活動(アクティビティ) 問題に対処するための 具体的活動

因果関係

活動結果(アウトプット) 活動が実施されたこと を示す事実

因果関係

成果(アウトカム)

期待される変化

目的の達成に寄与

014-011

【達成率に基づいた評価基準】

 評価
 達成率

 大変良い
 120%以上

 良い
 100%以上120%未満

 普通
 80%以上100%未満

 少し悪い
 60%以上80%未満

 悪い
 60%未満

[14]令和元年度実績の欄に定性的・定量的情報も含め、活動・結果・成果について具体的に記載

[15]または[16]に定量的な指標、または定性的な目標を記載

事業の活動実績や成果

 不妊治療のうち1回の治療費が高額である特定不妊治療(対外受精及び顕微授精)について、経済的負担軽減を図ることを目的とし、治療に要する費用 の一部助成を行った。 助成件数は、上昇傾向にある。

令和元年度実績

	起實							
ľ	<u> </u>	指標名【活動指標】	単位		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
ľ	龙			目標値	896	919	955	1,007
•		助成件数	件	実績値	919	955	1,007	
	13			達成率	103%	105%	105%	
				評価	良い	良い	良い	
		算出方法・設定根拠など	助成件	数の目標値	直の設定は困難なため	、前年度実績を目標値	とした。	
			単位		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
				目標値				
	16			実績値				
	10			達成率				
				評価				
			1					

事業の効率性

動

	T	~ MJ T	-					
Ī			区	分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
1		① 助成件数 7 ② 上記①にかかる年間経費 ③ 単位当たり経費(②÷①×1,000円)		件	919	955	1,007	
	17			千円	162,259	173,944	169,675	
	ĺ			円/単位	176,560	182,140	168,496	
ı	Ī	備考	(算出についての説明等)					
Ī			区	分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		1						
ŀ	18	2	② 上記①にかかる年間経費		千円			
ı	ĺ	3	単位当たり経費	(②÷①×1,000円)	円/単位			
	Ī	備考	(算出についての説明等)			_	_	

業績の分析

目標を達成できた、または達成できなかった要因や効率性についての分析 (その他、関連情報に基づいた分析)

助成件数は、事業開始(平成16年度)以降年々増加しており、晩婚化や高齢での出産の増加により、不妊治療を受ける夫婦が年々増加しているものと考えられる。

【分析のチェックポイント】

- 事業の達成度はどうでしたか。
- 5W2Hを踏まえて、実施過程に 問題はありませんでしたか。
- 資源投入は適切でしたか。
- 事前想定できない外的要因の影響はありませんでしたか。
- 有効性は高いですか。低いですか。
- 効率性は向上していますか。
- O RPA等をはじめとするICTを活用 する余地はありませんでしたか。
- ターゲットに応じた最適媒体の 選定など、戦略的な広報ができ ていましたか。

19

令和2年度 事務事業総点検シート(3)

事務事業名 特定不妊治療費助成事業 シート番号 014-011

≪Ⅴ. 点検≫

- <点検の前提>
- へ 点機の前徒/ ○新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の財政運営は今後一層厳しくなる ○新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立をめざす

ᆫ	記・点検の削提」を踏ま	え、事業の抜本的な見直しを検	語	「∮るもの。 ⇒		一 有年 三公			
		事業廃止の可能性		廃止した場合に市民生活等に及ぼす具体	65.45.早2	確認			
20	本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業 を廃止できないか。	■ 廃止できる	全れ婦婦	該事業は、国の母子保健医療対策総合支援事業実 国的に実施している制度である。特定不妊治療は、 背高額な治療であるため、助成制度は、子どもの出 ことって経済的負担の軽減につながっている。制度の が治療を諦めるざるを得なくなる状況が想定され、	施要綱 医療保障 生を望ん D廃止に	こ基づき、 食が適用さ いでいる夫 よ多くの夫			
21	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を休止(延期)できないか。	事業休止の可能性 □ 休止(延期)できる ■ 休止(延期)できない	子。	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	令和2				
22	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、事業規模を縮小するなど、コスト縮減を図ることができないか。	□ ストの縮減 □ 一部廃止しコスト縮減できる □ 一部休止しコスト縮減できる □ 規模等を縮小しコスト縮減できる □ 事業手法等を改善しコスト縮減できる ■ 縮減できない	国(の母子保健医療対策総合支援事業実施要綱に している助成制度であるため。	基づき				
	(20で廃止できるを選択しな	事業手法の適切性		改善する場合は改善策、その他は理	曲				
23	社会経済活動の維持・回復の	□ 改善する必要がある■ 改善する必要がない□ 既に対応できている	事業内容は、治療費の助成であるため。						
		効果的・効率的な事業実施(以下の観点で、改善す	する(または改善済)場合は■、改善しない(改善余地がない場合	合を含む)場合は口)			
24	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 効果的・効率的な事業の実施に向け、右に掲げる視点から 改善できないか。	① □ 公民連携の推進 ② □ ICT活用による効率化 他部局との適切な連携・役割分担 ③ □ 関係部署名 () 関連事業名 () ④ ■ 国・府等との適切な役割分担・連携 ⑤ □ 他政令市等との比較におけるサービス水準の均衡	由・	府県、政令市、中核市が実施主体となっており					
		⑥ □ その他()							
25	これまでの点検を踏まえ、今 後の事業のあり方についてど のように考えるか。	公金投入の方向性	•			施年度 令和2年度 令和3年度 和4年度以降			
	21 22 23	20 とが想定されるか。 21 本市財政運力を廃止できるを選択しなのった場合 21 本市財政運力を休止(延期)できないか。 (20で廃止できるを選択しなる主とが制定されるできるを選択しなるを選択しなるを選択しなるを選択しなるを選択しなるとが高いできないか。 (20で廃止できるを選択しなるとが紹ってきるなどないからできないからできないからできるを選択しなのも場合のほかできないからは、33密を活を避動の維持・どののは、33密を活を避動を活を改め、33密を活を避力を表するを選択しなので廃止できるを選択しなので、20で廃止できるを選択しなのものがないか。 (20で廃止できるを選択しなの事がないからを強力を引がないからないがないがらないがらいがないからないがらいからないがらいからないがらいからないがらいからないがらいからないがあります。 (20で廃止できるを選択しなの事がないがらいがないがらいがないがらいからないがらいがないがらいがないがらいからないがものは、20で廃止できるを選択しないのは、20で廃止できるを選択しないのは、20で廃止できるを選択しないのは、20で廃止できるを選択しないのは、20で廃止できるを選択しないのは、20で廃止できるを選択しないがあります。 (20で廃止できるを選択しないのは、20でできるを選択しないのは、20でできるを選択しないのは、20でできるを選択しないのは、20でできるを選択しないのは、20できるを選択しないのは、20できるを選択しないのは、20できるというないがあります。 (20で廃止できるを選択しないがありますないますないがありますないがありますないがありますないのは、こればればればればればればればればればればればればればればればればればればれば	20で廃止できるを選択しなかった場合	20 上が想定される中、当該事業を廃止できないか。	本市財政連書が厳しくるとしたが思えられる中、当該事業を廃止できないか。 「後生できると選択しなかった場合」 「ので廃止できるを選択しなかった場合」 「ので廃止できるを選択しなかった場合」 「ので廃止できるを選択しなかった場合」 「ので廃止できるを選択しなかった場合」 「ので廃止できるを選択しなかった場合」 「ので廃止できるを選択しなかった場合」 「ので廃止できるを選択しなかった場合」 「ので廃止できるを選択しなかった場合」 「おいった場合」 「おいった。「おいった場合」 「おいった場合」 「おいった場合」 「おいった場合」 「おいった場合」 「おいった場合」 「おいった。「おいった場合」 「おいった場合」	20 上が思定される中、当該事業を提上できない。 「廃止できないか。」 「廃止できない に			